

UDC 669.6 : 543

JIS

H 1141

すず地金分析方法

JIS H 1141-1993

(1998 確認)

(2004 確認)

(2008 確認)

平成 5 年 9 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和 28.1.19 改正：平成 5.9.1

官報公示：平成 5.9.6

原案作成協力者：日本鉱業協会

審議部会：日本工業標準調査会 非鉄金属部会（部会長 福迫 達一）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部材料規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

すず地金分析方法

H 1141-1993

Methods for chemical analysis of tin metal

1. 適用範囲 この規格は、JIS H 2108に規定するすず地金中の銅、鉛、鉄、ひ素及びアンチモンの定量方法について規定する。

備考 この規格の引用規格を、次に示す。

JIS H 2108 すず地金

JIS K 0050 化学分析方法通則

JIS K 0115 吸光光度分析通則

JIS K 0116 発光分光分析方法通則

JIS K 0121 原子吸光分析通則

JIS K 8001 試薬試験方法通則

JIS K 8005 容量分析用標準物質

JIS Z 8401 数値の丸め方

2. 一般事項 分析方法に共通な一般事項は、JIS K 0050, JIS K 0115, JIS K 0116及びJIS K 0121による。

3. 試料の採り方及び取扱い方

3.1 試料の採り方 試料の採り方は、次による。

(1) 地金から分析用試料を採る場合は、できるだけ平均品質を代表するように、その地金に表示された融解番号ごとに三つ以上の地金を抜きとり、分析用一次試料とする。

(2) 地金を鋳込む際に分析用試料を採る場合は、1融解ごとに三つ以上の鋳込み試料を採って⁽¹⁾分析用一次試料とする。

注⁽¹⁾ 鋳込試料はできるだけ、地金と同一品質を得るように鋳型の形状、大きさ、鋳込の時期などに注意しなければならない。

(3) 分析用試料は、分析用一次試料から清浄なきりを用いてボーリングして切粉を採り⁽²⁾、削り採った全ての切粉を集め、強力な磁石を用いて鉄粉などを除去した後 清浄なはさみを用いて約5 mm以下に切断し、十分に混合する。

注⁽²⁾ ボーリング位置は、分析用一次試料の中央部及び両端部に近い部分としその面に直角にボーリングして貫通させ、削り採った切粉ができるだけ分析用一次試料と同一品質を得るようにする。

(4) 分析用試料の採り方が(1)～(3)の規定による事ができない場合には、受渡当事者間の協議によって定める。

3.2 試料の取扱い方 試料の取扱い方は、次による。

(1) 分析用試料は、異物などによる汚染を防止するため、適当なふた付ガラス容器などに入れ、密栓して保存する。

(2) 分析用試料は、その表面に油などが付着しているおそれがあるときは、あらかじめエタノール、アセトンなどで洗浄して乾燥する。